

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201042		
法人名	有限会社 かけはし		
事業所名	グループホーム かけはし (2階・3階)		
所在地	〒819-0007 福岡県福岡市西区愛宕南2丁目13番23号 TEL 092-882-1000		
自己評価作成日	平成31年02月15日	評価結果確定日	平成31年03月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年03月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念の1つである「利用者の満足を実現する」の下、煙草を吸いたい、買い物に行きたい、外の大きな風呂に入りたい等、したい事をしてもらえる様に計画している。訪問診療・訪問看護が行き届いているため、健康管理が充実していて、最後までここで安心して生活できる。また、居宅療養管理指導も受け、より良い介護を受けられる様に支援している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市西区の利便性の良い場所に40年近く開業していた産婦人科医院を改装し、15年前に開設した2ユニットのグループホームである。「自由に選択し、自由に生きる」を理念の柱として掲げ、利用者一人ひとりの思いの実現に向けて取り組んでいる。旬の食材を取り入れて職員が交代で作る美味しい食事と、何事も強制されないその人のペースを尊重した自由な暮らし、経験の長い職員が気持ちをこめて寄り添う家庭的で温かな雰囲気の中で、「入居して元気になった、若返った」と、家族から感謝の言葉が寄せられている。親身に関わってくれる協力医と訪問看護師、看護師でもあるケアマネージャーの存在も大きく、介護職員と連携して看取りの支援にも取り組んでいる。地域交流スペースとして、1階の元待合室の整備を進め、4月に隣接地に開園予定の保育園との交流も視野に入れ、地域福祉の拠点として開かれた事業所を目指す「グループホーム かけはし」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拓がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は、かけはし理念をカンファレンスの際に唱和し共有、残存機能を活かす介護をしている。入居者は自由に過ごされ、自立につながっている。	法人理念を見やすい場所に掲示し、毎月のカンファレンス時に唱和をして共有している。「自由に選択し、自由に生きる」を柱とし、利用者、家族、地域住民、スタッフの満足の実現に向けて、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くのコンビニのに買い物に行くとスタッフより声をかけて下さったり地域の方が行事がある時は声をかけてくれる。 クリスマス会など行事の際に送迎、応援、参加してくれている。	外部の銭湯への入浴同行や話し相手、教会のコーラスボランティア等、外部からの定期的な出入りもあり、利用者の暮らしの活性化に繋げている。また、近所に住む民生委員と協力関係を築き、情報の共有を図っている。また、近くのコンビニでの買い物は、利用者の楽しみである。	1階の元待合室を整備して、地域交流室として開放し、地域の会議やサークル活動に使用して貰い、利用者との交流に繋げる等、開かれたホームを目指す取り組を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつもオープンにして、地域の方からの相談を受けている。 散歩等外出の機会を利用し、挨拶等を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近所の民生児童委員、防災担当委員の方と情報を共有している。 福岡市保健福祉局、訪問看護事業所、地域包括支援センター、入居者の出席の下、お互いに理解を深め向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、利用者の状況報告や活動状況の報告を行い、参加委員からは質問や意見、要望、情報提供を受け、ホーム運営やサービスの向上に活かしている。特に、災害時の地域の要支援者の避難について熱心に話し合われている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役所の管理化の元、保護課や、地域包括支援センターのアドバイスを受け、より良いサービスを目指している。	管理者は、区役所の担当窓口に、ホームの空き状況や事故等の報告、疑問点や困難事例等について相談する等、協力関係を築いている。また、生活保護課とも連携し、相談しながら、利用者第一に支援している。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を伝えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修を受けた職員が、職員の会議の中で4点柵の禁止事項や不必要なオムツ使用の車椅子に長時間乗車しない等を取り組み、小さな内出血にも注意を払っている。棟内は自由に動いて頂き見守りしている。	身体拘束廃止委員会を立ち上げ、カンファレンス時に身体拘束についての勉強会を実施して、禁止の対象となる具体的な行為について確認し、全職員の周知に取り組んでいる。また、帰宅願望の強い利用者については、見守りを強化して対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の外部研修を受け、排泄の失敗や動作を急かすような言動に注意している。内部にこれからもそういう事のない様に防止に努めている。日々の言葉遣いにも注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の、職員が理解を深めている。テキストを身近に置き、話し合いの際は問題視して理解を進めている。入居時ローンを払い続けている利用者様を司法書士さんに相談、活用している	過去に成年後見制度活用の利用者がおられたので、職員はある程度制度について理解が出来ている。資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、権利擁護の制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書は落ち着いて読める様に、持ち帰りを勧め、分かりやすく説明を行っている。 質問も隨時丁寧に受けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は同じ場所に設置している。 日頃から話す時間を持ち、コミュニケーションを図っている。 気軽に意見を言ってくれる体制を作り、記録にも残している。	職員は、日常会話の中から利用者の意見や要望を把握し、実現に向けて取組んでいる。家族の面会時や電話等で家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望を聴き取り、ホームの運営や、利用者の日常介護に反映させている。また、意見箱を玄関に設置している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気付きノートを身近に置き、様々な意見を吸い上げている。 会議の中でも必ず意見を求め話し合っている。	月1回、パートも含めて全員参加を原則とした全体会議を開催している。意見や提案が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われている。また、気付きノートの活用や毎日の申し送りで現場の意見を吸い上げ、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者が満床になり日々の業務が増えたり、体制を整えたりしている。給与も面も考慮が見られた。勤務作成時は個人の都合など考慮している。 一人ひとりの個性を大事にし、就業できる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	求められれば話を聴き、その方の人となりを尊重し受け入れを行っている。 勤務も無理なく行えるように配慮している。	職員の採用は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、採用後は研修を実施して、スキルアップに向けて取り組んでいる。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に配慮して、働き易い職場環境を目指している。幅広い年齢層の職員がそれぞれの能力を発揮して生き生きと働いている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	多様な人材が集まっている職場であり、お互いを尊重している。 人権に触れるようなことがあったら、すぐに意見が出る。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、全体会議や勉強会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を振り返り、利用者の自己選択、自己決定を最優先に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修のお知らせは常に行い呼びかけている。費用やシフトに負担がない様に配慮している。研修発表も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区のグループホームの情報交換会「いとの会」の会員となり、ネットワーク作りを行い講習会等を通じ、向上を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話や訪問された方の話は親身になって聴き、どうしたら良いか一緒に考えるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の話を丁寧に聞き、不安の原因を確かめ解決策を考え、安心感を持ってもらっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	提案できるサービス等の情報をお知らせし、考えてもらうようにしている。 見学を勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の様子を観察し、本当に必要な事は手伝うが、出来る事は手伝ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族からの要望をお聞きし、それに沿う様に努めている。 家族にも出来る事はお願いし、良い関係を保つようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今迄の生活状況を教えてもらい、これから的生活に活かしたいと思う。 面会を歓迎している。	家族や知人の面会時は、利用者とゆっくり話が出来るようにお茶や場所を提供し、また来てもらえるよう声を掛けている。一時帰宅や外泊を家族にお願いして実現出来るように支援したり、馴染みの店に買い物に出かける等、利用者が長年築いてきた人間関係が途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間はできるだけ皆と過ごしてもらい、交流を図れるように声掛けしている。 良い関係が作れるような雰囲気づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族や知人と連携を絶やさず、音信を取るように心がけている。 職員全員が気持ちを表している。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	要望等を尋ね、その方の気持ちを受け止め大事にしている。 良い所が伸ばせるように支援している。	入居時に、利用者や家族と話し合い、これまでの生活や習慣を把握して、介護サービスに反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族や関係者に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方とかかわって来られた方からできるだけ情報を集め、記録に残しこれからの生活に活かすようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様子や記録を観たり、一緒に寄り添い、話を聴く様にしている。 安心して暮らせるように支援している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の様子をモニタリングし、ケアカンファレンスを定期的に開き、医療関係とも連携し、計画の見直しを行っている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成し、家族にも解りやすく説明している。また、利用者の急変や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとの「総合ケア記録」に都度記録を残し、特に申し送りたい事は介護日誌に残すようにしている。 それを読んで、日々介護をしている。又情報が共有される様に大切な処置、薬の変更等は気付きノートで再確認している。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物等外出の希望があれば、家族に連絡したり、個別に対応している。 計画は隨時見直している。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある浴場に行きたい方には、時間の取れる時にお連れしている。 一緒にコンビニに買い物に行く事もある。		
32	14 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の支援を受け、かかりつけ医の継続を行っている。 希望があれば主治医の紹介をし、医療を受けている。	契約時に、利用者や家族の希望を聴きながら話し合い、主治医を決定している。かかりつけ医の受診は家族対応でお願いし、協力医療機関の医師による定期的な往診体制と、訪問看護を活用し、安心の医療体制が整っている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に毎週来てもらい、個別に健康管理をしてもらっている。 全般的にも相談が出来、急を要する時もすぐに対応してくれる。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は必要な情報を提供し、お願いしている。退院の際はサマリーをもらい、カンファレンスを行っている。 医療・介護の連携に努めている。		
35	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族・医師・看護師と情報を共有し、安心して過ごせる様に会議を持っている。 様子の変化を観察し、直ぐに対応できる体制を取りっている。	重度化や終末期に向けた方針について、入居時に利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について説明し理解を得ている。親身になって診てもらえる提携医に変更してから看取りの体制が整い、訪問看護師と連携しながら、最期までホームで暮らすことが出来るようチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	研修を行い、マニュアルも用意し掲示し周知している。 慌てず、医師にいつでも24時間連絡を取れるような体制になっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害の際の訓練を定期的に行い、落ちついて行動できるように訓練している。 迅速に行えるように必要な事は掲示し、活用できる準備をしている。	年2回避難訓練を実施し、1回は消防署が立ち会い、1回は夜勤者を対象とした夜間想定の自主訓練を行っている。室見川が近いため、地域の防災意識が高く、災害時の地域の要支援者の避難について、運営推進会議の中で話し合っている。	4階建ての建物を活かして、非常災害時に地域住民に開放する手立ての検討や非常食や飲料水、非常用備品、直ぐに持ち出せる医療情報の準備に取り組むことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自由に過ごしてもらえる様な体制を作り、声かけを行っている。 それぞれの気持ちを汲んで接している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に気をつけ、排泄や入浴の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いについては、管理者が職員に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を聞く機会を作り、できるだけ思いを汲み取っている。 声かけにはすぐに対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事等も無理に参加することなく、又参加されても自由に楽しんでもらえるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの洋服の購入を助け、毎日の整容と一緒に行き満足を得ている。 おしゃれな気持ちも大切にしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みや季節感などを考えメニューを作り買い物・調理をしている。 手伝ってもらえる事はお願いし、要望も聞き提供している。	利用者と職員が食材の買い出しに出かけ、利用者の能力に合わせて下駄えやテーブル拭き、下膳等を手伝ってもらい、利用者の残存能力が発揮できる場を設けている。利用者の嗜好を聴きながら、職員が手作りの美味しい家庭料理を提供している。	少人数や個別で食べたい物を食べに外食へ出かけたり、ホットプレートを使った簡単な食事やおやつ作りを食事レクとして採り入れる等、食べる楽しみのレパートリーを増やしていく事を期待したい。

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の体調も考慮し、量や形状を考えて提供している。水分は決まった時間だけでなく随時飲んでもらうようしている。脱水に気を付け、夜間の水分摂取の介助、一人一人ボトルや吸い飲みで目安にしている。体重は毎月図り、目安としている。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは重要と捉え、一人ひとりに合った方法で介助している。 義歯を装着している利用者様は声掛けや介助にて3食実施している。		
45 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ紙おむつにならないように自立を促している。歩行が出来ない、転倒の可能性のある方は自室でのポータブルを利用して介助している。 排泄チェック表を活用し、一人ひとりに合った介助を行っている。	利用者が重度化しても出来るだけトイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握して、声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に応じて、誘導したり、ポータブルトイレの使用等、柔軟に対応している。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘しないような献立を立て運動・マッサージ等を実施している。自然排便を促す為水分や牛乳飲用で効果が出る様に工夫している。 便秘の際は医師・看護師にも相談している。		
47 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほぼ毎日、入浴できるようなスケジュールになっている。人によって曜日を決めているが、その限りではなく対応している。 市営の公衆浴場に希望される方をお連れしている。	入浴は、週2回が基本であるが、利用者の希望で毎日入浴している方もいる。入浴の時間は、利用者と職員がゆっくり会話できる貴重な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代したり、清拭や足浴に変更して柔軟に対応している。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も体調があまり良くない時はお昼寝以外に横になって安静にもらっている。 昼夜逆転にならないように昼間の会話やレクリエーションで活動し夜はゆっくり眠れるように配慮している。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	詳しい処方箋を個人ごとにファイルし、読みやすくなっている。薬の確認や効果も職員全員で検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般のできる事を手伝ってもらい、役立つ事の喜びを感じもらっている。 ギターと踊りのボランティア、行事など日常に変化を持てる様に心掛けている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援・近所の方に行事のボランティア等をお願いしている。 家族の参加も呼び掛けている。	近隣のコンビニエンスストアに買い物に出かけたり、近所の公園まで散歩したり、視覚障害者サポートセンターの協力を得て、利用者の外出支援にも取り組んでいる。利用者と職員は3階の中庭や1階の裏庭に出て、外気浴を楽しみ気分転換を図っている。	車の運転が出来る職員が少ないため、遠方への外出の機会が少ないと、行きたい場所への個別の外出や外食等、普段行けないような場所への外出の機会を設け、暮らしの活性化を図っていく事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理者が本人の同意の下、お金を預かり一緒に使う事がある。 本人が通帳と印鑑を保管している方もおられ、一緒に銀行に行く事もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方には対応している。手紙も要望があれば行うことが出来る。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔にする様に毎日の掃除に気を付けています。快適に過ごせる様に温度調整、湿度調整、臭いがこもらないように朝の窓開け、空気の入れ替え等毎日行っている。	元産婦人科医院で、築年数の経った建物ではあるが、動線に配慮した家具の配置や整理整頓に努め、利用者が安全に過ごせるよう工夫している。季節毎の飾りや花、観葉植物を置く事で、季節感、生活感を感じられるよう支援している。また、職員がこまめに清掃、換気を行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	全員が個室になっており食後は自室で休まれる。午後からは歌番組や野球観戦等好きな番組をソファに座りそれぞれに楽しんでいる。お話し好きな利用者は隣通しに座り良くお喋りしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を大事に注意を払い、環境を整えるように心がけている。 季節を感じられるように窓を開けたりお花を飾ったりしている。	入居時に利用者、家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、仏壇等を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて生活できるよう配慮している。トイレや洗面台が設置している部屋もあり、面会者もゆっくり過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からリビングの動線を考え、トイレや洗面所の利用状況を把握し、部屋を選んでもらっている。 全体の家具の配置も安全と居心地を考慮して行っている。		